

秋田県・市町村協働政策会議総会

日 時 平成22年5月17日(月)14:30～

場 所 秋田県正庁

次 第

1 開会

2 あいさつ(知事)

3 議 事

(1) 平成22年度における機能合体の取組

- ・ 既定7分野の進捗状況
- ・ 平鹿地域振興局と横手市との機能合体に向けた研究の進捗状況
- ・ 観光分野の機能合体の進め方

(2) 市町村提案事項

- 地域主権改革への対応について(市長会)
- 地域医療の確保に係る協働について(町村会)
- 不法投棄への対応等について(市長会)
- 農林業分野における雇用確保について(町村会)

(3) 政策連携事業等

- 地域防災力の強化について
- 出会い・結婚支援の取組について
- 高齢化等集落対策の推進について
- 前回協働政策会議のフォローアップについて

(4) 意見交換(フリートーキング)

4 その他

5 閉会

資料一覧

- 資料1 平成22年度における機能合体の取組
- 資料2 平鹿地域振興局と横手市との機能合体の研究・推進について
- 資料3 観光分野に関する機能合体の更なる推進
- 資料4 地域主権改革への対応について
- 資料5 地域医療の確保に係る協働について
- 資料6 不法投棄への対応等について
- 資料7 農林業分野における雇用確保に係る協働について
- 資料8 地域防災力強化・政策連携推進事業
- 資料9 出会い・結婚支援の取組について
- 資料10 県・市町村の協働による高齢化等集落対策の推進について
- 資料11 前回協働政策会議のフォローアップについて

平成22年度における機能合体の取組

平成22年5月 市町村課

新たな取組

- 平鹿地域振興局と横手市をモデルとした機能合体の研究、推進**
 - ・9月までに研究成果をとりまとめ、できるものから順次実施
 - ・他の地域の機能合体の可能性についても検討
- 新たな分野における機能合体の推進**
 - ・県、北秋田市、仙北市による秋田内陸活性化本部を北秋田市阿仁庁舎に4月設置（北秋田市3人、仙北市1人、県3人）
- 地方自治法改正を踏まえた組織の共同設置の具体的検討等**
 - ・地方自治法の改正を踏まえ、県・市町村の内部組織等の共同設置も視野に入れ検討
 - ・監査委員事務局等の共同設置についても研究
- 観光の機能合体の本格化**
 - 及び を踏まえ、観光の本格的機能合体組織の設置について検討（再掲）
- 事務所の相互利用の推進**
 - （例）
 - ・東京事務所に市町村職員が出張時に利用できるコーナーを設置（パソコン、WEB等配置）。
 - ・大仙市の建築確認業務部署を、業務の適切かつ効率的な執行等の観点から、仙北地域振興局内に配置。

既定7分野の取組

観光振興

- 県・仙北市による「ツーリスト・インフォメーション・センター」の共同運営
 - 角館駅前に4月新設（市2人、県1人、角館町観光協会3人）
- 県・横手市による観光振興組織の共同設置に向けた検討（再掲）
- 県内各地域における本格的機能合体組織の設置に向けた検討

地方税徴収対策

- 県と全市町村による「秋田県地方税滞納整理機構」の運営（4月～）
- 事務局及び実働を担う組織として、「徴収特別対策室」を設置（秋田地方総合庁舎内）
- 県職員4人、市町村派遣職員8人
- <県予算> 5,669千円
- （うち市町村負担金1,340千円）

各種相談業務（WEB会議システム）

- 当初は8市町村で導入（5月スタート）
- 消費生活、福祉、定住等の分野を想定
- 県配置課所は、生活センター、地域振興局福祉環境部、児童相談所、女性相談所、東京事務所、本庁関係課等
- <県予算> 562千円
- （市町村は自己のカメラ代を予算化）

消費生活相談

- 生活センターのサブセンター設置場所（平成23年度から県北・県南に設置）を9月までに決定し、開設準備
- 新たな相談体制に向けた県・市町村職員の研修
- <県予算> 827千円

職員研修

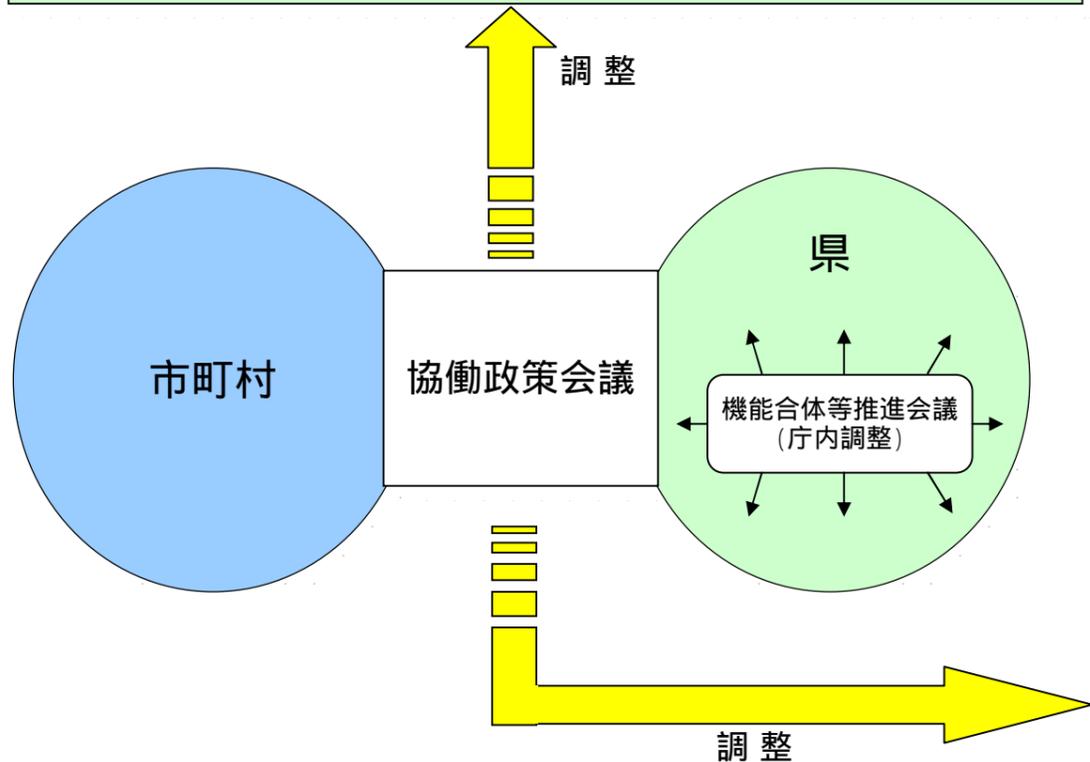
- 県と市町村が企画段階から協議
- 市町村職員受講数拡大
- 出前講座を含めた効果的・効率的カリキュラムづくり
- <県予算> 7,551千円
- （うち市長会、町村会負担2,674千円）

下水道

- 生活排水処理に関する県と市町村との協働事業を推進する「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」を開催（4月）
- 汚水・汚泥の広域共同化のための可能性調査
- 目的：生活排水処理事業の効率化による市町村の財政負担の軽減と汚泥の利活用による循環型社会への貢献
- <県予算> 6,184千円

道路維持管理

- 県と市町村の交換除雪道路網の更なる拡大
- 今冬の交換除雪距離
- 県 市町村 71.5km 市町村 県 51.9km
- 国県道と市町村道の道路パトロールを一体化する路線を選定し、試行
- <県予算> 既定の道路維持費で対応



平鹿地域振興局と横手市との機能合体の研究・推進について

平成 22 年 5 月 市町村課

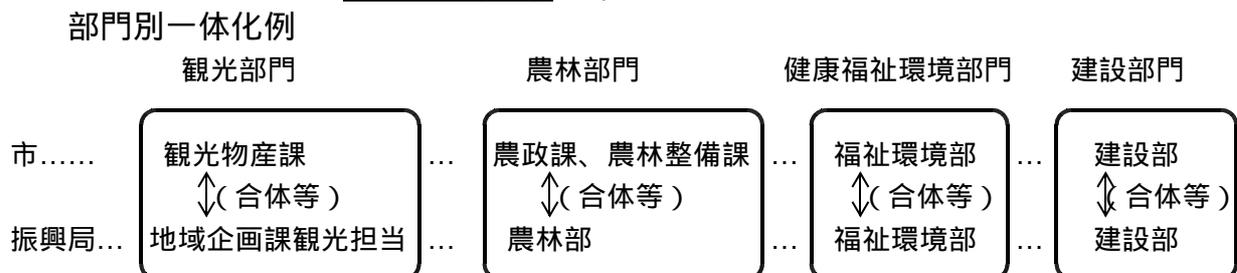
1 研究等の趣旨

住民サービスの向上、事務事業の効率的・効果的实施等の観点から、平鹿地域振興局と横手市の機能合体、権限移譲、地域振興局のあり方等について研究を進め、できるものから実行に移していく。また、研究成果を踏まえて、他の地域における機能合体を積極的に推進していく。

2 当面の検討方針

(1) 県（地域振興局）と市の事務事業に係る大括りの分野毎の組織の一体化により、当該分野の事務事業を包括的に行う体制をイメージし、機能合体、権限移譲等について検討する。

大括りの組織一体化のイメージ（例）（市：横手市、局：平鹿地域振興局）



戦略別の一体化例

「食・農・観」丸ごと売り出し



(2) (1) の検討とあわせ、他の地域において可能な機能合体事例についても検討する。

3 これまでの経過と今後のスケジュール

- 2月10日 研究会設置（第1回開催）
- 4月22日 第2回研究会開催
今後も随時開催
- 9月 研究会報告書とりまとめ
- 10月～ 合意した分野についての予算措置、人員配置等の協議
- 23年4月～ 機能合体組織始動

観光分野に関する機能合体の更なる推進

4 月 実 施	仙北市ツーリスト・インフォメーションセンターの設置運営 (角館駅前に新設)
------------------	--

< 今後の進め方 >

- 1 県(地域振興局)・市町村・関係団体等からなる研究会などにおいて、地域の特色を活かした機能合体のあり方を検討する。
- 2 機能合体の圏域は、観光資源、観光客の動線などの要素に基づき一定の観光圏を形成するエリアで検討し、より効果的・効率的な機能合体を目指す。
- 3 機能合体の推進にあたっては、既存の観光振興団体の活用や新たな協議会の設立など、地域の実情に即した推進体制により取り組む。

< 想定するスケジュール >

- | | |
|-----------|-------------------------|
| ~ 6月 | 研究会等を立ち上げ |
| ~ 9月 | 事業範囲・事業内容、機能合体の実施体制等を検討 |
| 10月~ | 実施に向けた予算措置、人員配置等の検討・協議 |
| 23年4月以降順次 | 機能合体による取組の実施 |

秋田県・市町村協働政策会議に提案する案件

秋田県市長会

案 件 名	地域主権改革への対応について
提 案 の 概 要	<p>地域主権推進一括法の公布により、基礎自治体への権限移譲を行うべき事務が示されることになるが、それに伴う条例の改正、新たな事務・事業の移譲により専門性の高い業務の遂行が求められることになる。</p> <p>地域主権改革に対する県の方針、今後の対応状況をお示しいただきたい。</p> <p>また、基礎自治体への権限移譲等も含め、同改革に関する情報共有・研究の場を設立してはどうか。</p>

秋田県・市町村協働政策会議に提案する案件

秋田県町村会

案 件 名	地域医療の確保に係る協働について
提案の概要	<p>(1)内容 本県全域の地域医療のあり方について、中核病院の位置づけをはじめ、医療関係団体や従事者等と県・市町村が協働してグランドデザインや医療格差是正に関する抜本的問題の議論、あるいは医師確保のための総合的かつ横断的な設計の方策はないか。</p> <p>(2)現状(背景等) 医師養成削減政策や新臨床研修医制度により、本県における地域医療体制も崩壊の危機に瀕している。 特に新研修医制度は、若手医師を研修プログラムが充実し待遇も良い都市部の病院に集中させ、卒業生が戻らなくなった大学病院では、地域の病院に勤める中堅医師を大学に引上げざるを得ない状態が生じ、地域の病院は次々と診療閉鎖に追い込まれている。 大学の定員を増やしても医師の養成には概ね10年スパンを要する上、研修医流出の流れは変わらない。また、診療報酬が引き上げられたものの大規模病院は恩恵を受けるが中小病院の医師不足は解消されない。</p> <p>こうした中、限られた施設やスタッフ等の医療に関する資源を有効に機能させるために、また、通院の利便性確保や医療を志す若者を増やす教育、労働環境の改善、そして将来も地域医療を存続させるためにも、県域全体の医療のあり方について、県・市町村がイニシアチブを取って関係機関等との議論を重ね、多岐にわたる課題から格差是正に向け最も効果的な行政の役割を導き出す必要がある。</p> <p>特に地域医療において中心的役割を担う厚生連病院や自治体病院、医療法人等については、地域バランスや医療圏のあり方、経営の先行きにも踏み込んだ設計を官民一体となって熟慮する機会も求められる。</p>

秋田県・市町村協働政策会議に提案する案件

秋田県市長会

案 件 名	不法投棄への対応等について
提 案 の 概 要	<p>不法投棄防止活動については巡回パトロールや啓発用看板の設置、監視体制の強化など、不法投棄への対応については監視体制の強化など、これまでも市町村それぞれの取り組みとともに、県と市町村が連携した取り組みを実施している。</p> <p>県と市町村それぞれが実施している巡回パトロールの範囲・時期等の調整や、市町村同士の情報交換の場の設定などを行うことで、これまで以上に県と市町村の連携協力体制を強化し、山間部や河川敷等、市町村の区域を超えた不法投棄など、広域化・多様化する不法投棄事例にも対応することが可能となると考えられる。</p>

秋田県・市町村協働政策会議に提案する案件

秋田県町村会

案 件 名	農林業分野における雇用確保に係る協働について
提案の概要	<p>(1)内容 農林業の振興と雇用創出を結び付ける具体的プランについて、加工施設整備や技術供与、研究機関の拡充、就労支援などを含め、他県をリードする産業に育成すべく、次の分野をはじめ、地域の特性に合わせて県と市町村が協働して関係業界・就労希望者等に働き掛ける方策はないか。 豊富な資源量を誇る林業分野 多様化・多角化するアグリビジネス 農林業に密接に関連する新エネルギー分野</p> <p>(2)現状(背景等) 経済の停滞による県内の雇用情勢がなかなか上向かない中、円高・デフレ等も企業収益の低下を誘引していることから、誘致による雇用改善も現実的には厳しい状況にある。しかしながら、県内に目を向けると、農林業分野には潜在的にビジネスチャンスがあり、こうした産業振興施策の抜本的なてこ入れとともに、雇用環境を向上させる絶好の機会である。</p> <p>特に林業分野では、スギの蓄積量は本県が突出する全国1位であり、林齢50年の高齢級が10年後には7割近くまで増加する一方、外材の流通も国際情勢を背景に減少しており、国産材自給率は微増に転じ始めている。本県としては、乾燥施設の導入や大型製材工場の整備を含め、コンクリート神話が去り木材需要が高まろうとする現在、ブランドになりうるこの豊富な資源を他県に先んじていち早く流通させるべく、そして同時に林業や木材関連産業への新規参入をはじめ就労環境を整備すべく、再び林業に光を当てていく体制を行政がリードする必要がある。</p> <p>また、稲作中心の本県農業においては、新たなブランド米への期待とともに、耕作放棄地の有効活用や、これまで培ってきた戦略作物の流通販路拡大、加工品の研究等による二次産業の育成、また、自然と旧家等が調和した農家民宿等三次産業への参入促進など、農業県を自負する本県の可能性は大いに期待が持てることから、新たな国の制度の導入に際し混乱が生じた分を挽回する意味からも、県と市町村が一丸となって雇用に関わり結び付くよう農業分野のバックアップをすべき。</p> <p>さらに菜の花バイオディーゼルや稲わらセルロースによるエタノールなど、当面取り組んでいる研究を進め、実用化を見越した次の新たな産業創出を促進する準備が必要である。</p>

地域防災力強化・政策連携推進事業

資料8

総務部総合防災課

県内に被害をもたらす災害の頻発（岩手・宮城内陸地震、平成19年9月豪雨など）
危機事案の多様化（北朝鮮飛翔体事案、新型インフルエンザの流行など）

住民・地域・行政が一体となった強力な防災・危機管理体制の整備

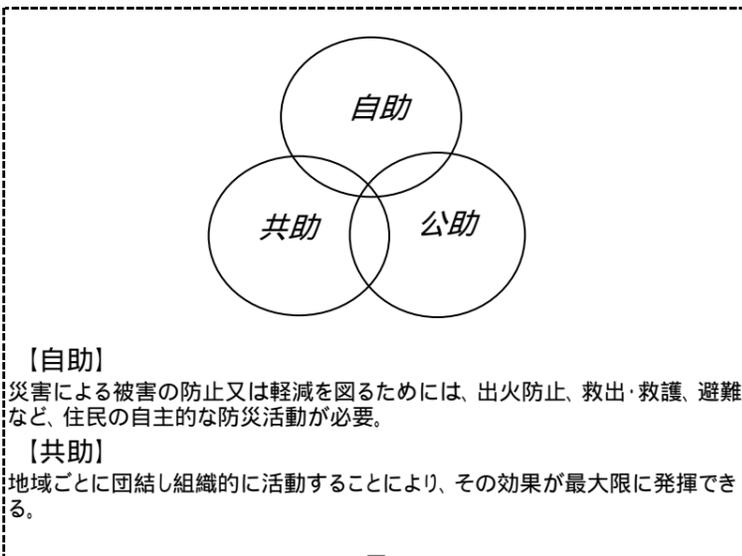
【事業推進イメージ】

市町村との政策連携による

- 1 地域における危機管理体制の強化
- 2 地域防災力の強化

【平成22年度事業】
・市町村と県との間で現状と課題の整理
・自主防災組織の実態調査、先進自治体の取組調査
政策連携による具体的施策の検討

【平成23年度事業】
22年度事業を踏まえた具体的施策の推進



【自助】
災害による被害の防止又は軽減を図るためには、出火防止、救出・救護、避難など、住民の自主的な防災活動が必要。

【共助】
地域ごとに団結し組織的に活動することにより、その効果が最大限に発揮できる。

自助 + 共助 自主防災組織

【自主防災組織の重要性・必要性】
中越地震等の過去の災害において、自主防災組織が避難誘導等の活動で大きな成果をあげており、その重要性・必要性が認知されている。

- ### 【具体的施策】
- 1 市町村担当者・地域振興局危機管理専門員会議開催
 - ・地域の防災・危機管理体制のあり方についての情報交換
 - ・消防団員の確保及び自主防災組織の組織率向上のための課題検討
 - 2 危機管理体制・自主防災組織先進地調査
 - ・自主防災組織の組織化等に関する先進自治体の取組方策、市町村と県との連携実績等に関する調査
 - 3 自主防災組織アンケート調査
 - ・市町村、既存自主防災組織に対して、組織率向上のための取組実績、自主防災組織結成・活動にあたっての問題点等を調査
 - 4 危機管理体制・地域防災力強化検討会
 - ・上記調査検討を踏まえながら、地域の危機管理や自主防災、消防団に関し知見を有する専門家等をアドバイザーに迎え、政策連携のあり方及び平成23年度以降の具体的施策について検討

- ### 【想定される施策イメージ】
- 市町村との情報共有・活動支援の推進
- ・定期的な市町村との情報交換・情報共有
 - ・自主防災活動アドバイザーの市町村派遣
 - ・自主防災活動マニュアル等の作成、配布
など



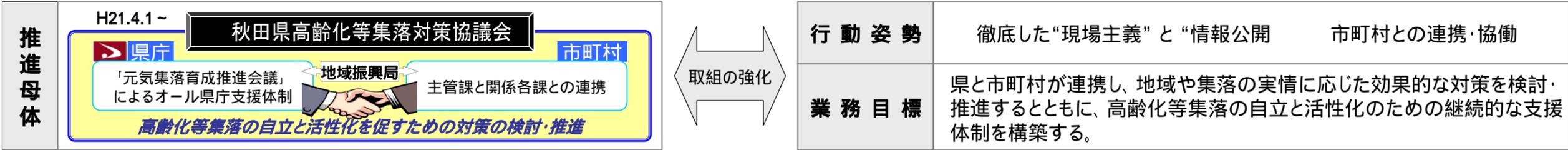
市町村の責務（災害対策基本法第5条第2項）
市町村長は、…住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織の充実を図り、市町村の有する全ての機能を十分に発揮するように努めなければならない。

施策における防災上の配慮等（災害対策基本法第8条第2項）
国及び地方公共団体は、災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するため、特に次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

13 自主防災組織の育成、ボランティアによる防災活動の環境の整備その他国民の自発的な防災活動の促進に関する事項

高齢化等集落対策の推進について

企画振興部地域活力創造課 活力ある農村集落づくり推進チーム(愛称:元気ムラ推進チーム)



平成21年度の取組と成果等

市町村との協働体制づくり
全市町村参加による高齢化等集落対策協議会を5回開催、個別セミナー共催、フォーラムの後援

集落キャラバンによる座談会の実施
春は18地区を訪問、99集落の住民と意見交換
冬は9地区を訪問、33集落の住民と情報交換

農山村活力向上モデル地区の支援
新たに3地区を支援し、計5地区のモデルを創出

あきた型「元気ムラ」再生総合推進事業の実施

- 「元気ムラ」再生県民運動の推進
 - 県職員あきた元気ムラ応援隊を結成
 - 11月2日がんばる集落応援県民フォーラムを開催
- 元気なムラづくりチャレンジ支援
 - 11団体の実践活動の立ち上がり段階をサポート

「元気ムラ」プロジェクトの実施
20市町村52集落の明るさ・希望調査等を実施

集落応援ホームページの整備(雇用基金事業)
モデル地区など8地域を整備し、「あきた元気ムラ」応援サイトを開設

一社一村運動の展開
五城目町馬場目地域に続き、藤里町米田地区では、今春6月にアルビオン白神研究所がオープン

市町村の取り組みが拡大!
各地で元気ムラづくりが活発化!
秋田元気ムラ協議会
秋田元気ムラ商談会で商談成立!
県内初! 一社一村運動成立!

平成22年度の取組と今後の展開

新規
秋田「元気ムラG・Bビジネス」の展開支援事業
じっちゃん・ばっちゃん
元気ムラ G・B ビジネスの創生
・首都圏での市場調査等及び交流・商談会等を開催(山菜等、わら細工)
元気ムラモデルビジネス展開支援
・モデル地区等のフォローアップと普及のためのガイドブックを作成

継続
あきた型「元気ムラ」再生総合推進事業

- 「秋田はみんな元気ムラ県民運動」の推進
 - 協議会による研修会や商談会の開催及びあきた元気ムラ応援団の拡大
- 元気なムラづくりチャレンジを支援
 - 新たに8団体の実践活動費を助成し、立ち上がり段階をサポート
- 元気なムラづくりプロジェクト支援
 - 明るさ・希望調査集落等のワークショップの開催等を支援し、小規模高齢化集落対策を立案・実践

高齡者の技と地域資源を、お金に!

住民による主体的な「元気ムラ」づくりが県内各地で展開

調査体験 成果活用

WS(ワークショップ)
=きっかけ
・集落を見つめ直す
・目標、誇りの共有
・具体のアクションへ

経験 研修

自治振興地域づくり産業振興などにも活用
地域福祉定住対策防災対策などにも活用

元気ムラ推進員
・リーダー群候補
・壮年会、若勢会代表(集落支援員の役割)

聞き取り内容
世帯構成(他出者含む) 後継者(戻る予定含む) 農地の耕作状況 家計の状況(主な収入) 医療・福祉サービス利用 近所付き合い、共同作業 地域活動への関心度 外からの応援ニーズ 移動・買い物交通手段 生活不安事項 集落・地域の宝、魅力 将来予想(5年、10年後)

集落応援ホームページの整備
・新たに40地域程の「がんばる農山漁村集落」の情報を県内外に発信

ふるさと秋田全体の元気創造へ!

前回協働政策会議（H21.10.13）のフォローアップについて

資料 1 1

平成 2 2 年 5 月 1 7 日
秋田県企画振興部

昨年 1 0 月 1 3 日に開催された「秋田県・市町村協働政策会議」の第 1 回総会で協議した事項については、現在、次のような取組を進めている。

1 県・市町村協働の地域づくり（機能合体等）について

観光振興、税徴収、相談業務など 7 分野の機能合体の推進について、それぞれスケジュールを定め、所定の時期にスタートできるように、市町村とともに具体的な準備を進めていく。

市町村からの個別の提言	県の対応
市と地域振興局、民間による観光振興の一体的取組の先行実施をお願いしたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・県・仙北市による「ツーリスト・インフォメーション・センター」の共同運営 角館駅前に 4 月新設（市 2 人、県 1 人、角館町観光協会 3 人） ・県・横手市による観光振興組織の共同設置に向けた検討 ・県内各地域における本格的機能合体組織の設置に向けた検討
各種相談業務への Web 会議システムの導入は、市町村の手挙げ方式で進めるべき。	<p>市町村の手挙げ方式により 8 市町村において導入を決定し、5 月から運用を開始した。導入分野についても、市町村毎に異なり、行政全般にわたるものから消費生活や福祉、定住促進など個別の分野のみの対応など市町村の意向に沿った方式としている。</p> <p>今後については 8 市町村の活用実績や活用事例を紹介し、未導入団体への導入を推奨する。</p>

2 少子化対策について

可能な限り市町村の提言を反映させた形で各種対策を取りまとめ、市町村の協力を得ながら実行に移していく。

市町村からの個別の提言	県の対応
高校生の就職を含めた雇用対策や企業誘致を協働で取り組むことができないか。	<p>産業経済・雇用基盤の充実強化は県の最重要政策であり、連携・協力可能な事業等については、市町村と協議しながら、できるものから実施していく。</p> <p>当面の取組方針は、別紙のとおり。</p>
少子化対策包括交付金を市町村の既存事業に充当できるよう再考すべき。	<p>更なる少子化対策を実施するための新規事業への充当を基本とするが、既存事業についても、少子化対策となる事業であって住民サービスが向上するなど、拡充がある場合は、対象とする。</p> <p>【今後のスケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請、交付決定 4 月 ・協議が整っていない市町村と継続協議

3 ふるさと秋田元気創造プランについて

可能な限り市町村の提言を反映させた形でプランを作成したところであり、個別の提案については次のとおりである。

市町村からの個別の提言	県の対応
米粉等の農産物加工ビジネスの体制づくりに向けて、積極的に取り組んでいくべき。	<p>他産業との連携による新たなビジネス展開に向けて、地域と連携しながら、次の取組を重点的に推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種支援を一元的に実施する体制を構築し、意欲的な農業経営者や事業者などを対象に、新たなビジネスのプランニングから実施に至るソフト面での支援を行う。 ・新商品開発や販路開拓、誘客など農林漁業者が中心となった「食・農・観」連携体による新たなビジネス展開を促し、地域の農林水産業の活性化を図る。 ・米粉については本県独自の多収性品種である秋田 6 3 号を中心に大手製粉業者や食品メーカー等の需要を開拓するとともに、一元的な集出荷や保管体制を確立し安定した供給体制を構築する。
高齢化をプラス思考でとらえプランに反映させるべき。	<p>「プラン」の策定に当たり、「本県の基本問題（現状と課題）」や将来の「目指す姿」を整理する際、高齢化社会への対応という視点についても具体的に盛り込んだ。</p> <p>また、各プロジェクトにおいて、例えば、「協働社会構築プロジェクト」では、豊富な知識や経験を培った大きな高齢者パワーの活用、「いのちと健康を守る安全・安心プロジェクト」では、過疎化や高齢化に対応した公平な受診機会の確保など、高齢化社会の課題に対する対応策についても盛り込んだ。</p>

4 自殺対策緊急強化について

1 0 月 2 6 日に知事を議長とする「秋田県自殺予防対策推進会議」を設置し、全庁一体となって緊急かつ強力に自殺予防対策を推進することを決定した。その後、「雇用対策・生活支援部会」、「心の健康づくり部会」、「県民運動部会」で具体的な検討を行い、年末から年度末にかけて、心の健康相談会、自殺予防研修会、自殺予防キャンペーン等実施した。また、市町村においては、地域自殺対策強化基金を活用した相談や普及啓発事業を実施した。自殺予防のため、引き続き県、市町村協働し取り組んでいく。

別 紙

経済・雇用対策等に係る県と市町村の協働について

1 これまでの取組

- (1) 県、市町村、関係機関とで、「緊急的な経済・雇用対策」や「企業誘致」などに関する協議会等を設け、情報交換・連携を図っている。

【諸会議】

「経済・雇用緊急対策に係る連絡会議」

- ・平成21年1月19日設置
- ・構成：県、市町村、秋田労働局、企業活性化センター
- ・平成21年度 4回開催

「秋田県企業誘致推進協議会」

- ・平成9年7月4日設置
- ・構成：県、21市町村、秋田銀行、北都銀行、東北電力、NTT ほか
- ・平成21年11月 企業立地促進方策等を検討するワーキンググループ設立

「秋田県定住促進協議会」

- ・平成19年8月7日設置
- ・構成：県、市町村、秋田労働局、商工団体、宅建業協会、NPO ほか

- (2) 企業誘致については、市町村からの要望に応じて、本庁並びに東京事務所に派遣職員を受け入れているほか、企業訪問にも同行している。

2 今後の取組方針

協議会等を通じて、市町村や関係機関と協働で取り組む事項について協議し、できるものから実施していく。

「経済・雇用緊急対策に係る連絡会議」

- ・平成22年度 4回開催予定

「秋田県企業誘致推進協議会」ワーキンググループ

- ・平成22年度 3回程度開催予定
- ・メンバー：県産業労働部次長、産業集積課長、市町村担当課長 ほか

具体的な企業誘致案件については、市町村の要望や提案、さらには相手先企業などの意向も踏まえた上で、個別に対応していく。

平成21年度 地域自殺対策緊急強化事業の市町村一覧

市町村名	10月	11月	12月	1月	2月	3月
秋田市	ふれあい地域サロン強化事業(30地区で回数増、講演会等、社協委託)・生活困窮者への緊急食支援事業(社協委託)・蜘蛛の糸の相談員増員					
能代市		自殺予防「庁内窓口対応職員研修」(11/2)	事業所声かけキャンペーン(12/22)	のしろ健康21推進委員会(1/18)	自殺予防メッセージ新聞広告(1/29、2/17、3/29)	傾聴ボランティア学習会(3/11、事業所声かけキャンペーン)
横手市					講演会・コンサート(2/26)	
	普及啓発事業(普及啓発用リーフレットの作成・全戸配布、相談窓口一覧クリアファイル・ボールペンを作成・講演会参加者へ配布)					
大館市	こころの健康づくり講演会(10/26)	自殺予防市民学習会(11/10、12/7、12/25)	新聞広告による啓発(12/1)	自殺防止人材育成セミナー(県北NPO支援センター委託)(1/16)		自殺防止人材育成セミナー(県北NPO支援センター委託)(3/20)
	新聞広告による啓発(10/15、10/23)					
男鹿市			メンタルヘルスサポーター養成講座(12/7、12/14、12/18)		メンタルヘルスサポーターフォローアップ研修会(2/8、3/29)	
					自殺予防シンポジウム(2/13)	
	全メンタルヘルスサポーターによる啓発用通信等の配布					
湯沢市	いのちと心を支える相談(毎月2回→4回に拡充)					
	心の健康づくり調査の配布・回収				心の健康づくり調査の分析・説明会、報告会	
鹿角市			街頭キャンペーン(12/1 市内3箇所)	自殺予防キャラクター、標語の募集		
	こころの図書コーナーの設置					
由利本荘市		民間団体による自殺予防キャンペーン(11/1)		民間団体によるパンフレット作成・全戸配布		民間団体による心の健康づくり集会
	由利本荘健康ホットライン(24時間、テーベックに委託)					
潟上市		弁護士等による無料相談(11/18、11/26、12/10、12/15、1/12、2/8)				
		電話相談(ハッピーネット委託、14回)				
		「心の健康だより」全戸配布			「心の健康だより」全戸配布	
大仙市	自殺予防標語募集(10/17)				思春期ふれあい講演会(中学1年対象、臨床心理士)	
		医師によるこころの健康研修会、看護師によるこころの健康相談				
		心の健康づくりパネル作成		自殺相談職員研修会		
北秋田市	いのちとこころのふれあい相談会(毎月1回 心理専門家)					
			いのちとこころのシンポジウム(12/7)			
	ふれあい相談員研修会9回、ケアコーディネーター養成講座1回、心の健康講座1回、自殺防止シンポジウム1回、啓発普及(広報、新聞等への掲載、パンフレット作成配布全戸配布)					
にかほ市			シンポジウム・コンサート「地域で支えあうこころと命」(12/18)			
					自殺予防出前講座(12/10、2/25、3/27)	
					自殺予防サロン事業の拡充(ほたるの会委託) 3回	
仙北市	「支え合う心といのち」パンフ等を健康づくり推進員に配布		「あなたのためのメンタルヘルス」「ヘルスチェックカード」を中学生を経由して配布			
	自殺予防シンポジウムで「支え合う心といのち」パンフ配布					
小坂町	小坂町健康のつどい(10/27) ※相談窓口の紹介パンフ等説明	「支え合う心といのち」リーフレットの全戸配布(11/1) 民生委員研修会において保健師による講話とグループワーク(11/19)	こころの健康づくり講演会(12/15)			「ストレス解消のコツ」リーフレットの全戸配布(3/10)
上小阿仁村		心の健康づくり講演会(11/1)	仲間づくり支援事業(6集落)			
	地域センターを活用したサロンづくり(毎日解放)					
					地域支えあいのネットづくり学習会(12/8、1/26、3/14)	
					保健師によるうつ病理解のための地区巡回(3回)	
藤里町					専門家による対面型相談支援(10回)	
三種町	民間団体による出前サロン(10/24)				民間団体による出前サロン(1/14)	
	普及啓発事業(標語審査会9/3、表彰式9/13)					
八峰町			年末経済問題無料相談会(12/23)		民政児童委員自殺予防と多重債務講演会(2/10)	生活苦・経済苦支援対策職員学習会(3/19)
					強化地区事業心の健康づくり懇話会(1月下旬～2月)	
五城目町	地域の心の健康づくり(7地区)					
八郎潟町			債務相談会と心の健康相談会(12/7)	債務相談会と心の健康相談会(1/29)		債務相談会と心の健康相談会(3/18)
井川町		メンタルヘルスサポーターPR活動(11/22、11/28、11/29、12/7、12/16、3/17)			健康教室(1月～3月 29町内)	
					認知症介護者のつどい(2/22)	認知症介護者のつどい(3/25)
		老人福祉センター「ゆうゆう健康教室」(11/19、12/17、1/21)				
大湯村					交流サロン「ちよこつと」(社協委託)(毎週火・金曜日)	
					相談機関一覧の全戸配布	
美郷町					コーヒーサロン運営(毎月1回、住民ボランティアによる)	
					各集落座談会における保健師による講話・講習	
羽後町	傾聴ボランティア養成講座(10/16)		弁護士・臨床心理士の無料相談		弁護士・臨床心理士の無料相談	
	交流サロン開設(10/24～)		携帯電話への転送による時間外対応相談(12月～)			
東成瀬村	心の健康づくりサポーター視察研修	アンケート結果のリーフレット全戸配布	巡回相談員の訪問事業			